

# 流山市農業委員会からの お知らせ(第10号)

編集・発行

平成25年1月1日  
流山市農業委員会事務局  
流山市平和台1-1-1  
TEL 04-7150-6102



今年のイチゴもいい出来栄え！と増田正美さん（名都借）

## 女性農業委員に聞く

平成23年、本市初の女性農業委員が誕生しました。女性農業委員の登用促進は男女共同参画推進の意味合いからだけではなく、農業委員会の適切・円滑な運営、地域農業の発展のためにも大きな意義があります。ここで、農業委員に就任したお二人に、1年間の活動についての感想と今後の抱負をお聞きしました。



1番小嶋悦子  
小嶋悦子委員  
流山市議会推薦  
市野谷

### ◎農業委員に就任してこの1年間、どのように感じましたか。

流山市で初めての女性農業委員ということで、とても責任の重さを感じました。また、男性委員の中でうまくできるか不安でしたが、皆さんにいろいろアドバイスをしていただき、1年間業務に取り組むことができました。まだまだ勉強不足で、農地法など分からないことが沢山ありますが、これからも勉強し、頑張っていこうと思います。

### ◎現在、特に意識して行っていることはどのようなことですか。

農地法の判断は、権利者及び義務者の財産に関係しますので、現地に行き、現場をよく見て、また、申請者からもよく話を聞き、慎重な判断をするよう心掛けています。

### ◎これからどのようなことに留意して、取り組んで行かれますか。

今後、女性農業委員が引続いて活躍できるように、また、推薦していただいた流山市議会の方々の御期待に沿うように、努力したいと思います。

若い後継者を育て、魅力ある農業経営ができる環境を作ることが必要ではないかと考えています。

これからも、先輩農業委員並びに農業関係機関の方々の御指導をいただき、流山市の農業の発展に取り組んで行きたいと思います。



### ◎農業委員に就任してこの1年間、どのように感じましたか。

農地を守り、農業を守ることが農業委員の役目と思いますが、各地域を回ってみると耕作放棄地の多いことに驚きました。放棄地を無くすためにはどうしたらよいか、先輩の農業委員の方々とともに考えて行きたいと思います。

### ◎現在、特に意識して行っていることはどのようなことですか。

案件の審査に対し、真摯に向き合っていきたいと思っています。また、適正な判断ができるようにと考えています。

### ◎これからどのようなことに留意して、取り組んで行かれますか。

流山市の皆さんに安心して安全な作物を届けることはもちろんのこと、農業者には安定した経営が持続できるように、また、農業を守って行くのに後継者問題も深刻です。どのようにしたら後継者が育っていくのかも考えて行きたいと思います。



2番小倉節子  
小倉節子委員  
流山市議会推薦  
駒木台

# 平成24年度農地利用状況調査を実施 農地を所有している方は、適正な管理を！



農業者の高齢化や後継者不足などから、大切な農地が耕作されず遊休化している場合が少なくありません。

このため、農業委員会では、10月の間、農地の実態把握と遊休農地の発生防止・解消対策を目的として農業委員が地域を巡回し市内農地の利用状況について調査を実施しました。

調査の結果、農地の適正な利用が行われていない所有者の方には、農地の有効活用のための意向確認又は指導を行ってまいります。

農地の所有者が耕作できない場合には、市が行っている利用権設定等促進事業を利用して、耕作面積を拡大したい農業者などへ貸付けをすることを推進していますので、農業委員会まで御相談ください。

**遊休農地とは……**過去1年以上作物の栽培が行われておらず、かつ、今後も引き続き耕作の目的に使用される見込みのない農地

## 利用権設定等促進事業について

利用権設定等促進事業とは、農地の有効利用と経営規模の拡大を目的として、市が関与し農地の貸借を円滑に進めるための制度です。

具体的には、農地の貸借契約書等に代わるものを、農用地利用集積計画書を市が作成し、それを公告することによってその効果が発生します。

なお、農地の貸付けを行った場合は、貸借期間の満了とともに農地の返還を受けることができるため、安心して農地の貸し借りができるものです。

### ※ 申出手続き

農業委員会事務局及び農政課にある「農用地利用集積事前協議申出書」に記入の上、農業委員会事務局へ提出してください。(農業委員の仲介が必要となります)

借りたい方:年間60日以上農業に従事し、30アール以上の農地を耕作することなどが条件となります。

貸したい方:貸す農地が経営移譲年金を受けるために後継者へ使用貸借等をしている特定処分対象農地でないことなどが条件となります。

詳しくは、農業委員会事務局、地元農業委員、または、農政課へお問合せください。

## 平成24年賃借料情報 (1) 田(水稲)の部

締結(公示)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
流山市全域	20,900円	26,600円	10,900円	82

平成24年1月から平成24年12月までに、締結(公示)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、左のとおりです。

※ 賃借料を物納支給(水稲)の場合は、玄米30kg当たり11,420円に換算しています。

データ数は、集計に用いた筆数です。

## (2) 畑(普通畑)の部

締結(公示)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
流山市全域	18,300円	23,000円	15,400円	27

※ 賃借料情報は、農地の賃貸借をする場合の目安となるよう、賃借料の情報を提供するものです。あくまでも目安ですので、対象となる農地の条件等により当事者間の話し合いを通して、適正な金額を決めてください。

# 稲わら等を焼却する場合は！

近隣への適正な配慮をお願いします。

農業者の意見や要望を取りまとめた、平成25年度流山市農業施策に関する建議（別紙に全文を掲載）を市長に提出しました。その作成過程の中で、

「特に病害虫防除の一環としての稲わら焼却処理などに伴う苦情が近隣住民から寄せられていることから、農作物の枝葉等の焼却は、営農上欠かすことのできないものであり、焼却禁止の例外に該当し、違法でないことを市民に理解してもらうための方策を早期に検討され、農業上必要であることを広く市民に周知を図ってほしい。」との意見がありました。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」には、焼却禁止の例外規定として、農業・林業又は、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却は認められています。

しかし、むやみに焼却してもよいものではありません。やむを得ない焼却であっても、地域住民の生活環境への影響（健康被害、煙害）が出ないように、焼却の条件（風向き等の気象条件、時間帯、焼却量）を考慮して行ってください。また、住宅地では隣近所に迷惑となる焼却は自粛しましょう。

なお、廃ビニール、古タイヤなどの焼却は禁止されており、厳しい罰則も設けられています。絶対に行わないで下さい。



## 平成25年農業委員選挙人名簿登載申請について

市内の農業従事者が、農業委員会委員の選挙権と被選挙権を得るため、毎年1月1日現在で行われている選挙人名簿への登載申請期限は、平成25年1月10日（木）までです。

申請用紙に必要事項を記入し、同封した返送用封筒に封入の上、郵送にて提出してください。

対象：平成5年4月1日以前に生まれ、市内に住所があり10a以上の農地を耕作している方及び同居の親族または配偶者で、年間60日以上農業に従事している方



全国農業新聞を購読してみませんか

毎週金曜日発行  
B3版8～10頁建  
購読料：月600円  
[送料、税込み]

しっかり積み立て、がっちりサポート  
安心で豊かな老後を

## 農業者年金

国が支える、安心が大きくなる  
担い手積立年金

農業者年金に加入しましょう。

保険料は、月額2万円から6万7千円まで。ライフプランに合わせ保険料を自由に選択できます。